

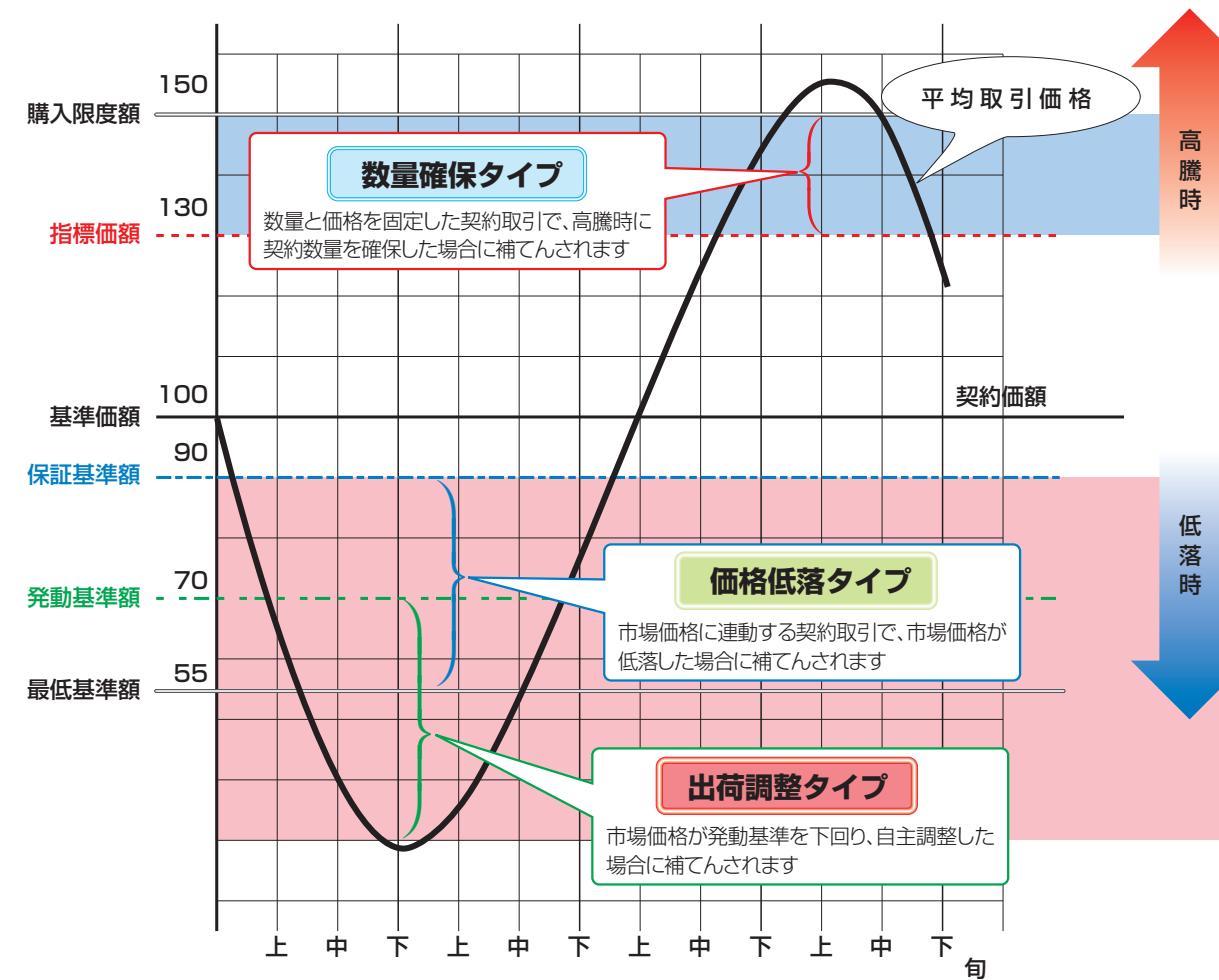
# 契約野菜安定供給制度への加入のご案内・2



野菜の契約取引に伴って生じるリスクを軽減するための制度です。



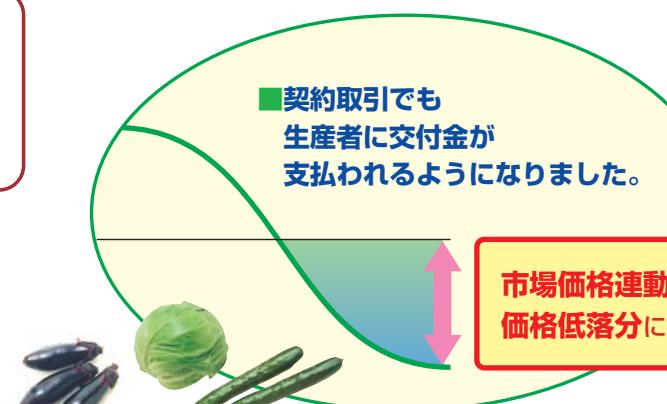
契約野菜安定供給制度は、従来、価格補てん制度の対象とならなかった市場外契約取引を対象とし、市場価格の動向によって生産者が直接被る可能性のあるリスクを、3つのタイプに分けて軽減します。



## 市場価格連動契約の場合

### 価格低落タイプ

市場価格に連動した取引価格を設定し、契約取引を行った場合、市場価格が著しく低下すれば取引価格も下がります。このような時に生産者に交付金が交付されます。



市場価格連動の契約なら、  
価格低落分に交付



野菜の契約取引に伴って生じるリスクを軽減するための制度です。

# 契約野菜安定供給制度への加入のご案内・3

## 定量定価契約の場合

### 数量確保タイプ

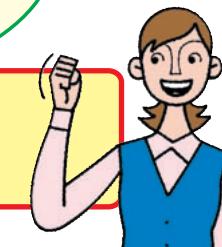
事前に数量や価格を定めて契約取引を行った場合、天候不良などにより収量が不足すれば、市場出荷を予定していた分を契約取引に廻すことによって契約数量を守ることになります。このような時には、市場に出せば得られた差益相当分について交付金を交付します。

■数量を確保するため、  
市場振り向け分を契約に  
廻すような場合にも、  
品薄で高騰した市場価格との  
差に関して助成します。

損だ!  
市場が高いい時に  
契約取引だと  
価格が低い時しか  
交換金はもらえないの?



制度を使って、  
農家が責任を  
もって供給



さらにひどい不作のときは、自分のところで生産したものだけでは契約数量を確保できません。こんな時に、不足分を市場等から購入しても契約数量を確保した場合、購入に要した掛かり増し経費に対し交付金が交付されます。

■数量を確保するため、  
市場から購入しても  
確保しなければならないような時、  
購入価額と契約価額の  
差額相当を助成します。



## 定量契約の場合

### 出荷調整タイプ

一定量を取引する契約取引を行った場合、当初の計画以上に収穫された時には、過剰に生産した分の取り扱いが問題となります。このような時に、過剰生産分を出荷調整（産地廃棄等）した経費に対して交付金が交付されます。

■引き取り量が約束されていて、  
過剰生産分の処理が必要な場合でも、  
その処理コストについて助成します。

過剰生産でも実需者に迷惑かけず、  
約束どおり供給

